

定時株主総会ご提供書類

第16期 報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第16期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

経 営 理 念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

國 部 毅



■ 会社概要 (平成30年3月末現在)

名 称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英 文 名 称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設 立	平成14年12月2日
資 本 金	2兆3,387億4,336万7,190円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上 場 金 融 商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券 取引所に上場しております。

当社グループの主要会社



三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

SMBC信託銀行

三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

三井住友カード

セディナ

SMBCコンシューマーファイナンス

日本総合研究所

三井住友アセットマネジメント

目次

第16期定時株主総会ご提供書類

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	17
社外役員に関する事項	24
当社の株式に関する事項	26
会計監査人に関する事項	27
業務の適正を確保する体制	28
特定完全子会社に関する事項	33
その他	33
■ 決算の概況 (連結)	34
■ 決算の概況 (単体)	37
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	40
■ 会計監査人の監査報告書謄本	41
■ 監査委員会の監査報告書謄本	42

SMBCグループのご報告 (ご参考)

■ グループ会社のご紹介	43
■ トピックス	49
■ SMBCグループにおけるCSR	52
■ 単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内	53
■ 株主メモ	54

事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」並びに連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.smfg.co.jp>

三井住友フィナンシャルグループ

検索

第16期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等 (経済金融環境)

当年度を顧みますと、海外では、新興国において、資源価格の底入れや景気刺激策の実施等を背景に経済成長率が総じて上昇したほか、先進国においても、米国経済や欧州経済が堅調な消費に支えられて回復傾向を維持しました。わが国の経済も、企業業績が概ね好調に推移する中、雇用・所得環境の改善を通じて個人消費が持ち直したこと等から、緩やかな回復基調が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、当年度末にかけて短期金利はマイナス0.07%前後、長期金利は0.05%前後となりました。円相場は、昨年末まで総じて110円から114円の範囲で推移しましたが、その後、米国や中国の貿易政策を巡る不確実性等から円高に転じ、当年度末には106円台前半となりました。日経平均株価は、好調な企業業績や欧米における堅調な株価等を背景に、昨年9月以降上昇に転じ、本年1月には平成3年以来の高値となる2万4千円台を記録しました。その後、米国における株価下落等を受け、当年度末にかけて2万1千円台前半まで下落しました。

こうした中、昨年5月に、金融機関と金融関連IT企業等（いわゆる「フィンテック企業」）が連携・協働して技術革新を進めていくことを目的とした

「銀行法等の一部を改正する法律」や、債権関係の規定を見直す「民法の一部を改正する法律」等が成立しました。また、昨年12月に、バーゼル銀行監督委員会が、銀行の自己資本比率等に関する国際的な規制の枠組み（いわゆる「バーゼルⅢ」）の見直しに係る最終規則文書を公表しました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向け、昨年5月、平成29年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画を公表いたしました。

中期経営計画の初年度であります当年度は、当社グループの持続的成長を実現するために定めた3つの基本方針に基づき、様々な施策を進めてまいりました。

3つの基本方針

- ①規律を重視した事業展開
- ②強みに重点を置いた成長戦略の推進
- ③持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

①規律を重視した事業展開

当社グループは、従来以上に資本効率、資産効率及び経費効率にこだわった運営、すなわち、規律を重視した収益性の高い金融機関を目指し、次のような取組みを進めてまいりました。

まず、各事業部門において、手数料ビジネスの強化等により、収益性向上への取組みを持続的に行ったほか、貨車リース等の高採算なビジネスにおいて資産の積上げを行ってまいりました。加えて、当社の連結子会社であった株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行や、三井住友ファイナンス&リース株式会社を持分法適用関連会社とする再編を進めるなど、事業及び資産構造の転換を図りました。

また、経費効率の面では、定型業務を人に代わって行うRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、業務の一部を自動化するなど、デジタル技術を活用した業務の効率化を進めたほか、個人のお客さま向けの店舗については、ペーパーレス化や事務の合理化とともに、お客さまの相談スペースを拡大した次世代型店舗への移行を進めてまいりました。加えて、本年1月のSMBC日興証券株式会社とSMBCフレンド証券

株式会社の合併により、業務基盤の統合を通じた効率化に向けた取組みを進展させました。

②強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループの競争優位性と事業の成長性をもとに、「7つの戦略事業領域」を定め、新たに導入した事業部門制のもと、安定的な収益基盤である国内事業の一層の強化、海外事業における成長戦略の推進及び将来の成長に向けた新たな強みづくりに取り組んでまいりました。

7つの戦略事業領域

- ①本邦ナンバーワンの個人向け金融ビジネスの実現
- ②本邦中堅企業向けビジネスにおける優位性の拡大
- ③国内外の大企業向けビジネスにおける存在感の拡大
- ④高採算かつグローバルに強みがある金融商品の提供におけるトップクラスの地位の確立
- ⑤「アジア・セントリック」^(注1)の進化
- ⑥市場関連業務の収益力強化
- ⑦当社グループ独自の付加価値の高い信託・資産運用ビジネスの構築

(注1) アジアでのビジネス強化を最重要戦略と位置付け、積極的な資源投入を行うことにより、アジア屈指の金融グループとなる。

具体的には、リテール、ホールセール、国際、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

①リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

まず、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証

券株式会社におきまして、基準価額が一定水準を下回らない保証の付いた投資信託「あんしんスイッチ」の取扱いを開始したほか、ファンドラップ^(注2)等の中長期分散投資を軸とした運用提案を行うなど、グループ一体で資産管理型ビジネスを推進しました。

また、社会のデジタル化の進展に合わせて、株式会社三井住友銀行と三井住友カード株式会社が、2種類のタッチ決済機能を搭載し、国内外の多数の加盟店で利用可能なデビットカード「SMBCデビット」の提供を開始したほか、株式会社三井住友銀行がスマートフォンアプリで審査のお申込が可能な「WEB申込専用住宅ローン」の提供を開始するなど、デジタル技術を活用したサービスの拡充を行いました。

(注2) お客様の投資方針に基づき、お客様の資産を、投資信託等を通じて一任運用する包括的なサービス。

②ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内の中堅企業及び大企業のお客様向けのビジネスを展開しております。

中堅企業のお客様に対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が一体となって、事業承継に伴う金融ニーズ等について、法人・個人両面へのご提案を行いました。

また、大企業のお客様に対しましては、海外への業務拡大やM&A等の事業戦略を支援するため、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式

会社及び株式会社SMBC信託銀行が国内外で連携し、情報提供や付加価値の高いご提案を行うなど、幅広い金融サービスを提供いたしました。

このほか、株式会社三井住友銀行と株式会社SMBC信託銀行が、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携手法である「ソーシャル・インパクト・ボンド」^(注3)を本邦で初めて取り扱うなど、持続可能な社会の実現に向けた金融サービスを提供してまいりました。

(注3) 行政機関等による民間事業者への公的サービスの委託に際し、必要となる資金を調達するために発行する債券。

③国際事業部門

国際事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で事業を展開する外資系企業のお客様向けのビジネスを展開しております。

銀行を中心とした貸出等の従来のサービス提供に加えて、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が一体となってお取引の複合化を推進した結果、債券の引受業務のアクティブブックランナー^(注4)獲得件数が大きく増加しました。また、昨年6月、高採算が期待できる貨車リース分野において、アメリカン・レイルカー・リーシング・エルエルシーを買収するなど、当社グループが強みを有するビジネスを強化してまいりました。更に、アジアにおきましては、中長期的な成長を捕捉するための取組みを着実に進め、アジアにおける地場優良企業・成長企業等との関係を深化させたほか、インドネシア三井住友銀行が、現地の商業銀行である

バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルとの合併の検討を開始するなど、「アジア・セントリック」の進化に取り組んでまいりました。

(注4) 有価証券の募集や売出しで引受業務の中心的な役割を担う証券会社。

④市場事業部門

市場事業部門では、当社グループの流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM(注5)業務や、外国為替やデリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っています。

株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社におきまして、お客さまへの対応力強化のための体制整備を進め、株式、為替やデリバティブ等の市場性商品の提供を通じ、お客さまの多様な運用志向やニーズにお応えしてまいりました。また、当社グループの海外業務の持続的成長を支えるため、環境に配慮したプロジェクトを支援するための債券である「グリーンボンド」を外貨建てで発行するなど、外貨調達手法の多様化を図ってまいりました。

(注5) 「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、収益の最大化を目指すリスク管理手法。

③持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

①ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

当社グループは、昨年4月より、グループ横断的な事業戦略の立案・実行や統合的なグループ経営管理の強化のため、事業部門制、CxO(注6)制を導入するとともに、6月には指名委員会等設置会社へ移行し、取締役会における監督体制の強化と業務執行の迅速化を進めてまいりました。加えて、7月には、中期経営計画の財務目標及び株式指標に連動した新たな役員報酬制度を導入するなど、グループ・グローバルベースで、コーポレートガバナンス体制の強化を進めてまいりました。

(注6) CFO (Chief Financial Officer)、CRO (Chief Risk Officer) 等の総称。

②デジタル化の推進

社会のデジタル化が急速に進展する中、当社グループは、お客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造、経営基盤の高度化等、あらゆる分野でデジタル化を推進してまいりました。

具体的には、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びアイルランドのデオン・インクと共同で、株式会社ポラリファイを設立し、同社の持つ複数の生体認証技術を活用したサービスの提供を「三井住友銀行アプリ」において開始したほか、東京都渋谷区に、企業の枠を超え外部のアイデアや技術等を取り入れ、新しいビジネスを生み出すオープンイノベーション拠点「hoops link tokyo」を開設し、お客さまの成長支援に取り

組んでまいりました。また、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定・公表するなど、デジタル化の推進に向けた体制整備を行いました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が1兆1,641億円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,343億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	平成28年度	平成29年度
経常利益	1兆58億円	1兆1,641億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,065億円	7,343億円

三井住友銀行単体（ご参考）

	平成28年度	平成29年度
経常利益	8,640億円	7,552億円
当期純利益	6,817億円	5,770億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（対処すべき課題）

当社グループは、中期経営計画の2年目にあたる平成30年度の基本方針を、「中期経営計画の加速」としております。中期経営計画で掲げた3つの基本方針に則った取組みの加速により、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

① 規律を重視した事業展開

金融機関を取り巻く環境は、当面は総じて堅調に推移することが見込まれますが、一方で、マイナス金利の継続やデジタル化による手数料率の低下等の構造的要因による収益への下押し圧力や、業種を超えた競争激化が想定されるほか、国際的な金融規制の強化も予定されております。当社グループでは、こうした環境下でもボトムライン収益（注7）の持続的成長を実現するため、資本効率、資産効率及び経費効率の向上に向けたビジネスモデル改革を加速し、規律を重視した収益性の高い金融機関を目指してまいります。

具体的には、国内の安定的な収益基盤における競争優位性を維持しつつ、優先的に資源投入するビジネスを選別することで、引き続き、資本効率の良い収益構造への転換を進めていくとともに、国際的な金融規制の強化を踏まえ、資産の総額もコントロールしてまいります。

加えて、デジタル技術を活用した業務の効率化や、グループ内での業務基盤の共有化を進め、

グループ全体の生産性向上と効率化を推進してまいります。

(注7) 親会社株主に帰属する当期純利益。

② 強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループの競争優位性と事業の成長性をもとに定めた前掲の「7つの戦略事業領域」に重点を置き、安定的な収益基盤である国内事業の一層の強化、海外事業における成長戦略の推進及び将来の成長に向けた新たな強みづくりに取り組んでまいります。

具体的には、4つの事業部門において、次の取り組みを推進してまいります。リテール事業部門におきましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が一体となり、お客さま本位の資産管理型ビジネスの強化を加速し、預り資産の拡大を図ってまいります。また、個人のお客さま向けの店舗について、デジタル技術を活用した次世代型店舗への転換を加速してまいります。ホールセール事業部門におきましては、中堅企業のお客さまに対しまして、貸出に加え、課題に応じた解決策をグループベースでご提供し、収益性の向上に努めてまいります。大企業のお客さまに対しましては、高度化・複雑化するお客さまのニーズに対し、グループ・グローバルベースでの一体運営を一層進めることにより、サービス提案力を一段と向上させてまいります。国際事業部門におきましては、海外のお客さまに対しまして、貸出に加え、為替取引や債券・株式の引受け等のお客さま

のニーズへの対応力を強化し、お取引の複合化を推進してまいります。また、航空機リースや貨車リース等の高採算かつ当社が強みを持つビジネスの強化を進めてまいります。加えて、「アジア・セントリック」の進化につきましては、インドネシアにおいてマルチフランチャイズ戦略(注8)を更に推進してまいります。市場事業部門におきましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社の国内外の拠点の連携を通じ、機関投資家のお客さまに運用商品を提供する体制を一層強化してまいります。

(注8) 幅広い商業銀行業務を成長可能性の高い国で営む戦略。

③ 持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

① ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

当社は、事業部門制のもと、グループ・グローバルベースで、当社グループの経営資源を最大限活用してまいります。具体的には、グループ各社が、統一された経営戦略のもとで、商品・サービス提供力を強化することによって、幅広いお客さまの多様なニーズに的確にお応えしてまいります。更に、企画・管理機能を高度化し、人員・システム投資額等をグループベースでコントロールすることで、全体最適の観点から資源の投入を行ってまいります。加えて、本年4月には、当社グループのマスターブランドを「SMBC」と定めておりますが、この新たなグループブランドのもと、グループ一体と

なった取組みを加速し、お客さまへのサービスを一層向上してまいります。

これらの取組みのほか、グローバル金融グループとしての社会的使命を果たすべく、「SDGs（持続可能な開発目標）」（注9）の達成に向けた取組みも進めてまいります。

（注9）Sustainable Development Goalsの略。平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17項目の国際目標。

②デジタル化の推進

社会のデジタル化、キャッシュレス化が急速に進展する中、当社グループは、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、当社グループの生産性向上・業務効率化や経営基盤の高度化並びにお客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造等、あらゆる分野でデジタル化を推進いたします。

デジタル技術を活用した生産性向上、経営基盤の高度化につきましては、マネー・ローンドリング等の防止にかかる規制対応において、人工知能を活用した対応強化と業務効率化に引き続き取り組んでまいります。

また、お客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造等につきましては、株式会社ポラリファイにおいて、生体認証技術を活用したサービスの提供を拡大していくほか、オープンイノベーション拠点「hoops link tokyo」において、多種多様な外部企業とアイデアをともに創造するワークショップ「SMBC Brewery」を展開してまいります。更に、決済業務におきましては、

事業者向けの次世代決済プラットフォームの構築についてGMOペイメントゲートウェイ株式会社と提携協議を開始するなど、お客さまに対する新しいキャッシュレス決済の機会の創出に向けた取組みを推進し、わが国におけるキャッシュレス化の推進を先導してまいります。

当社グループは、お客さま本位の業務運営を一層推進するとともに、上記の取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	48,512	47,721	51,332	57,641
経常利益	13,211	9,852	10,058	11,641
親会社株主に帰属する当期純利益	7,536	6,466	7,065	7,343
包括利益	20,635	1,783	9,660	9,841
純資産額	106,962	104,476	112,342	116,128
総資産	1,834,425	1,865,858	1,977,916	1,990,491

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) 第39項に掲げられた定め等を適用し、平成27年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に表示を変更しております。また、平成26年度についても、当該表示の変更を反映しております。
3. 平成29年度の連結される子会社及び子法人等は347社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は75社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	5,273	5,778	5,024	3,663
受取配当額	5,040	5,431	4,288	2,570
銀行業を営む子会社	4,854	5,226	4,084	2,233
その他の子会社	158	182	175	310
当期純利益	百万円 485,970	百万円 527,288	百万円 450,775	百万円 229,300
1株当たり当期純利益	円 銭 344 64	円 銭 373 95	円 銭 319 69	円 銭 162 57
総資産	68,439	81,875	104,571	121,049
銀行業を営む子会社株式等	51,754	51,659	46,138	46,138
その他の子会社株式等	9,274	9,368	14,890	14,897

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	9,630人	34,817人	10,260人	1,301人	16,970人

	前年度末				
	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	9,243人	35,360人	9,767人	1,108人	21,727人

- 注 1. 使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末16,604人、前年度末19,432人）を含んでおりません。
2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。
3. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 - 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

会社名	報告セグメント	主要な営業所		店舗数	
				当年度末	前年度末
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	国内	本店 東京営業部 大阪本店営業部 神戸営業部　ほか	962店	937店
		海外	ニューヨーク支店　ほか	40店	38店
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	本店　ほか		37店	37店
三井住友ファイナンス & リース株式会社	ホールセール事業部門 国際事業部門	東京本社 竹橋オフィス 大阪本社　ほか			
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	本店　ほか			
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	東京本社 大阪本社　ほか			
株式会社セディナ	リテール事業部門	本店 東京本社　ほか			
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	本社　ほか			
株式会社日本総合研究所	本社管理	東京本社 大阪本社　ほか			
三井住友アセット マネジメント株式会社	本社管理	本社　ほか			

注 それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門 : 国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 リテール事業部門 : 国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 国際事業部門 : 海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 市場事業部門 : 金融マーケットに対応した業務
 本社管理 : 上記各事業部門に属さない業務

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	13,832
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	109,166
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	12,383
三井住友ファイナンス & リース株式会社	ホールセール事業部門 国際事業部門	5,352
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	22,336
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	17,703
株式会社セディナ	リテール事業部門	4,701
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	6,219
株式会社日本総合研究所	本社管理	3,552
三井住友アセット マネジメント株式会社	本社管理	746
その他	—	16,372
合 計		212,368

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 - 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	店舗関連設備等	13,718
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	店舗関連設備等	28,785
		ソフトウェア	61,268

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
- リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
- 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
- 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
- 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	平成8年 6月6日	1,770,996 ^{百万円}	100.00 [%]	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	銀行業務 信託業務	昭和61年 2月25日	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和38年 2月4日	15,000	60.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 6月15日	10,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	昭和42年 12月26日	34,000	65.99 (65.99)	—
株式会社セディナ	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務	昭和25年 9月11日	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	昭和37年 3月20日	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	平成14年 11月1日	10,000	100.00	—
三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和60年 7月15日	2,000	60.00	—
欧州三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited)	英国ロンドン市	銀行業務	平成15年 3月5日	340,000 ³² (億米ドル)	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行（中国） 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	平成21年 4月27日	169,200 ¹⁰⁰ (億人民元)	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	昭和51年 7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—
SMBCキャピタル・ マーケット会社 (SMBC Capital Markets, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	スワップ関連業務	昭和61年 12月4日	0 ¹⁰⁰ (米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	銀行業務	昭和24年 9月6日	27,484	34.19 (34.19)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区	銀行業務	大正11年 7月1日	百万円 47,039	% 48.12 (48.12)	—
バンク・タブンガン・ ペンシウナン・ナショナル (PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	昭和33年 2月5日	899 1,168 〔億インドネシア ルピア〕	40.66 (40.66)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	昭和56年 2月21日	6,950	33.99	—
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和48年 6月1日	2,000	43.96	—

- 注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 従来記載しておりましたSMBCフレンド証券株式会社は、当事業年度にSMBC日興証券株式会社との合併により消滅したため、当社の連結される子会社から除外しております。
5. 株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行は、株式の一部売却等により、当事業年度から持分法適用の関連法人等となっております。
6. 株式会社みなと銀行に対する当社が有する子会社等の議決権比率には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権比率30.25%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

重要な業務提携の概況

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社NTTドコモとの間で、携帯電話を活用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,228,030 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成30年2月20日	株式会社三井住友銀行は、平成30年2月20日、株式会社りそなホールディングスによる株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付けに応じ、両社の株式を一部売却いたしました。当社は、当該株式売却等により、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行を当事業年度から持分法適用の関連法人等といたしました。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
宮田 孝一	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社三井住友銀行 取締役会長 ソニー株式会社 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 監査役	—
國部 毅*	取締役 報酬委員	日本電気株式会社 取締役	—
高島 誠	取締役	株式会社三井住友銀行 頭取（代表取締役）	—
荻野 浩三*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
太田 純*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
谷崎 勝教*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
夜久 敏和*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
寺本 敏之	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 監査役	—
三上 徹	取締役 監査委員	—	—
久保 哲也	取締役	SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長	—
松本 正之	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員（委員長）	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問	—
アーサー M. ミッチェル	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山崎 彰三	取締役（社外役員） 監査委員	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
河野 雅治	取締役（社外役員） 指名委員	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
筒井 義信	取締役（社外役員） 指名委員（委員長） 報酬委員	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
新保 克芳	取締役（社外役員） 監査委員 報酬委員（委員長）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	東レ・ダウコーニング株式会社 代表取締役会長・CEO その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注1. 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である寺本敏之及び三上徹の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. *の取締役は執行役を兼務しております。
4. 当社は、取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 平成30年4月1日付 重要な兼職の変更
 取締役 筒井 義 信 日本生命保険相互会社 代表取締役会長
 平成30年4月2日付 重要な兼職の変更
 取締役 太 田 純 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部 毅*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	日本電気株式会社 取締役	—
荻野 浩三*	執行役副社長 グループCRO リスク統括部、投融資企画部 担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
成田 学	執行役副社長 ホールセール事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
太田 純*	執行役副社長（代表執行役） グループCFO、グループCSO、 グループCDIO 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部、 ITイノベーション推進部担当役員、 決済企画部担当	株式会社三井住友銀行 取締役	—
川崎 靖之	執行役副社長 国際事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
谷崎 勝教*	執行役専務 グループCIO IT企画部、データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
大西 幸彦	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
夜久 敏和*	執行役専務 グループCCO、グループCHRO 人事部、品質管理部、総務部、 管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
宗正 浩志	執行役常務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 常務執行役員	—

注1. *の執行役は取締役を兼務しております。

2. CEO : Chief Executive Officer（最高経営責任者）
 CRO : Chief Risk Officer（最高リスク管理責任者）
 CFO : Chief Financial Officer（最高財務責任者）
 CSO : Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）
 CDIO : Chief Digital Innovation Officer（最高デジタルイノベーション責任者）
 CIO : Chief Information Officer（最高情報責任者）
 CCO : Chief Compliance Officer（最高コンプライアンス責任者）
 CHRO : Chief Human Resources Officer（最高人事責任者）

3. 平成30年4月2日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役副社長（代表執行役）	太田 純	グループCDIO、ITイノベーション推進部、決済企画部担当を解く 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）
執行役副社長	川 寄 靖 之	執行役副社長を辞任 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）を辞任
執行役専務	谷 崎 勝 教	グループCIO、グループCDIO IT企画部、ITイノベーション推進部、データマネジメント部、事務統括部担当役員
執行役専務	大 西 幸 彦	執行役専務を辞任
執行役常務	宗 正 浩 志	執行役専務 株式会社三井住友銀行 専務執行役員

平成30年4月2日付 執行役の異動

	大 島 眞 彦	執行役専務 国際事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
	田 村 直 樹	執行役専務 リテール事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員

当事業年度中に辞任した会社役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
伊藤雄二郎	取締役（代表取締役）	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	平成29年 4月1日辞任
野田 浩一	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	平成29年 4月1日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものです。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	19人	356
監査役	6人	37
執行役	9人	414
計	34人	808

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役及び執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
3. 当社は、平成29年6月29日開催の第15期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、監査役の支給人数及び報酬等について、平成29年4月1日から同年6月29日までの間に在任しておりました監査役の人数及び当該期間中の監査役の職務遂行の対価の総額を記載しております。
4. 執行役を兼務する取締役に對して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
5. 報酬等の額には、取締役及び執行役に対する役員賞与金の支払いに係る費用154百万円（取締役42百万円、執行役112百万円）が含まれております。
6. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、当社グループの経営理念、また「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としております。

なお、当社の主な子会社の役員等の報酬は、各社において、本方針を踏まえたうえで決定しております。

1. 基本方針

当社の役員等の報酬は、下記基本方針に則り決定する。

- (1) 当社グループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- (2) 当社グループの経営環境や、短期・中長期の業績状況を反映し、株主価値の向上やお客さまへの価値提供に配慮した体系とする。
- (3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- (4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- (5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
- (6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- (7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2. 報酬体系

- (1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。
- (2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績状況等を踏まえて変動する業績連動部分の比率を40%程度を目安とする。
業績連動部分は、当社グループの業績及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
- (3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める株式による報酬の比率を25%程度を目安とし、役員等の株式保有を進める。
- (4) 業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安とし、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
- (5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定する。
- (6) 「賞与」は、当社グループの年度業績と、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定する。決定した金額のうち、70%を「賞与」として現金支給し、30%を「株式報酬Ⅱ」として支給する。

- (7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」で構成する。
- a. 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。
 - b. 「株式報酬Ⅰ」は、当社グループの中期経営計画の達成状況、当社株式のパフォーマンス、お客さま満足度の結果等をもとに決定する。
 - c. 「株式報酬Ⅱ」は、当社グループの年度業績と個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定し、実質的に繰延報酬として機能させる。
 - d. 「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定する。
- (8) 財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、株式報酬について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
- (9) 上記にかかわらず、日本以外に在勤・在住する役員等の報酬等については、本方針を踏まえ、各国の報酬規制・報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計する。

3. 報酬の決定プロセス

- (1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。
- ・本方針、上記「2. 報酬体系」を含む役員報酬制度及び関連する規程
 - ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- (2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。
- ・当社の主な子会社の役員報酬制度
 - ・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容

4. 方針の改廃

本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
松本 正之	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
アーサー M. ミッチェル	
山崎 彰三	
河野 雅治	
筒井 義信	
新保 克芳	
桜井恵理子	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松本 正之	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問
山崎 彰三	株式会社荏原製作所 取締役 (社外役員)
河野 雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス 取締役 (社外役員)
筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 株式会社帝国ホテル 取締役 (社外役員) パナソニック株式会社 取締役 (社外役員) 西日本旅客鉄道株式会社 監査役 (社外役員)
新保 克芳	三井化学株式会社 監査役 (社外役員)
桜井恵理子	東レ・ダウコーニング株式会社 代表取締役会長・CEO ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン株式会社 代表取締役社長 ソニー株式会社 取締役 (社外役員)

注1. 取締役 筒井義信氏は、平成30年4月1日付で日本生命保険相互会社の代表取締役会長に就任しております。

2. 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
松本 正之	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会8回のうちすべてに出席 当年度開催の監査委員会12回のうちすべてに出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	2年9ヵ月	当年度開催の取締役会10回のうちすべてに出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
山崎 彰三	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会8回のうちすべてに出席 当年度開催の監査委員会12回のうちすべてに出席	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
河野 雅治	2年9ヵ月	当年度開催の取締役会10回のうちすべてに出席	主に外交官としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
筒井 義信	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会8回のうち7回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
新保 克芳	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会8回のうちすべてに出席 当年度開催の監査委員会12回のうちすべてに出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
桜井恵理子	2年9ヵ月	当年度開催の取締役会10回のうちすべてに出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	12人	111	—

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 当社は、平成29年6月29日開催の第15期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、報酬等の合計の支給人数及び当社からの報酬等について、平成29年4月1日から同年6月29日までの間に在任しておりました監査役の人数及び当該期間中の監査役の職務遂行の対価の総額を含めて記載しております。
- 社外取締役及び社外監査役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,414,443,390株

(2) 当年度末株主数

普通株式	308,361名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	825,630 百株	5.85 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	727,169	5.15
NATSCUMCO	398,420	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	309,323	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	285,292	2.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	247,481	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	212,091	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	209,394	1.48
バークレイズ証券株式会社	184,770	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	184,423	1.30

注1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。

2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 高橋 勉 指定有限責任社員 羽太 典明 指定有限責任社員 仁木 一秀	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 1,861百万円	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 ②当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、子会社の内部管理体制等の有効性に関する調査等についての対価を支払っております。
	うち会計監査人としての報酬等の額 310百万円	

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、4,392百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第404条第2項に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。
- ロ 当社の重要な子会社及び子法人等のうち、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司及びSMBCキャピタル・マーケット会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 業務の適正を確保する体制

当社は、当社における業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために整備すべき体制を取締役会において決議し、運用しております。その概要は次のとおりです。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	(決議内容) 執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。 (運用状況) グループ経営会議の議事録や執行役による決裁文書等の、執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行いました。
当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(決議内容) ①当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。 ②当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。 ③グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。 (運用状況) 統合リスク管理規程を整備しており、同規程に基づき、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、網羅的、体系的なリスク管理を行いました。また、リスク委員会規程に基づき、同委員会を4回開催し、当社の経営上特に重大な影響があると認識するリスク及びリスクアパタイト・フレームワーク^(注)の実効性向上や見直しについて審議し、その結果を取締役会に4回報告いたしました。
執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	(決議内容) ①執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。 ②各執行役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

注 収益拡大のために引き受けるリスクの種類・量（リスクアパタイト）を明確にし、業務運営に適切に組み込んだ経営管理の枠組み。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	(運用状況) ・平成30年度の業務計画を取締役会で策定・決議いたしました。 ・取締役会で策定・決議した業務計画に基づき、各執行役が適切に職務の執行を行うとともに、組織規程等で権限委譲された役職員が業務運営を行いました。また、その状況について、取締役会に4回報告いたしました。
当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	(決議内容) ①当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。 ②当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。 ③当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。 ④当社及び当社のグループ会社並びにその役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。 ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。 ⑥利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。 ⑦マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてSMFGマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。 ⑧上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、監査委員会直属の部署として、その結果を監査委員会、グループ経営会議等に対して報告する。

当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	(運用状況) ・コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、取締役会でコンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づいて、グループ・コンプライアンス体制強化やマネー・ローndリング及びテロ資金供与対策等の体制強化に努めてまいりました。当該プログラムの進捗状況については、外部有識者を含むコンプライアンス委員会で2回協議のうえ、取締役会に報告いたしました。 ・財務報告に係る内部統制評価規程等に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、取締役会に報告いたしました。 ・SMFGグループ内部通報規則に基づき、当社のグループ全体の内部通報制度として「SMFGグループアラームライン」を設置しており、これを適切に運営いたしました。 ・利益相反管理統括部署は、利益相反管理方針に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適切に利益相反を管理してまいりました。同方針に基づき、利益相反管理統括部署は半期ごとにモニタリングを実施し、その結果についてグループCCOに報告しておりますが、当年度において、特筆すべき事象はございませんでした。 ・内部監査担当部署は、監査委員会及び取締役会で決議したグループ内部監査規程及び年次の監査基本計画に基づき、当社各部署及びグループ会社に対する内部監査を行い、内部管理体制の適切性・有効性を検証いたしました。その結果については、監査委員会規程に基づき同委員会に4回報告し、同委員会を通じて取締役会に報告いたしました。
企業集団における業務の適正を確保するための体制	(決議内容) ①当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。 ②当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。 ③グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をSMFGグループ内取引管理規程として定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、監査委員会に報告を行う。 ④当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

企業集団における業務の適正を確保するための体制	(運用状況) ・ 当社のグループ全体の業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行いたしました。 ・ グループ会社間の取引等に係る基本原則をグループ内取引管理規則として制定しており、同規則に基づいた運営及び管理を行いました。また、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得ることとしておりますが、当年度において、該当する取引はございませんでした。
監査委員会の職務を補助すべき使用人の体制、執行役からの独立性、監査委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項	(決議内容) ①監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員会室を設置する。 ②監査委員会室の使用人の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会室の使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。 ③監査委員会室の使用人は、専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助するものとする。 ④監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を置くことがある。この場合、監査委員補佐の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。 ⑤監査委員補佐は、必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査委員会の職務の執行を補佐する。 (運用状況) ・ 監査委員会の監査職務の遂行を補助するために、監査委員会室を設置しており、同室の使用人は専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助しております。当該使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意のもと、行われました。 ・ 監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を設置しており、当該監査委員補佐は必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして当該主要グループ会社を監査するとともに、監査委員会の職務を補佐しております。監査委員補佐の人事評価については、監査委員会の同意のもと、行われました。

当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項	(決議内容) ①当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査委員会に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。 ②当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査委員会のほか、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。 ③当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。 (運用状況) ・コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対して、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告いたしました。 ・グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定め、内部通報制度を利用した役職員が不利な取扱いを受けることがないよう、体制を整備しております。
監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項	(決議内容) ①内部監査担当部署は、監査委員会直属の部署として、監査委員会に対し内部監査結果を報告する。 ②当社の内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得る。 ③監査委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。 ④代表執行役は、監査委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査委員会による監査機能の実効性向上に努める。 (運用状況) ・内部監査担当部署は、監査委員会に対し内部監査結果を定期的に報告しました。 ・内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得ました。 ・監査委員会は、必要に応じて、内部監査担当部署に対して具体的な指示を行っております。 ・代表執行役は、監査委員と3回意見交換を行い、監査委員会による監査機能の実効性向上に努めました。

監査委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項	(決議内容) 当社は毎期、監査委員会の要請に基づき、監査委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。
	(運用状況) 監査委員による往査等の職務の執行に必要な費用については、適切な予算措置を講じました。

7 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	百万円 4,613,843	百万円 12,104,965

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

8 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、定款第8条に、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって、株主との合意により自己の株式を有償で取得することができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、資本の状況、成長投資の機会等を総合的に判断したうえで、適切に対応してまいります。

決算の概況（連結）

第16期末（平成30年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	53,732,582	預金	116,477,534
コールローン及び買入手形	1,881,879	譲渡性預金	11,220,284
買現先勘定	827,892	コールマネー及び売渡手形	1,190,928
債券貸借取引支払保証金	8,337,700	売現先勘定	5,509,721
買入金銭債権	4,730,770	債券貸借取引受入担保金	7,186,861
特定取引資産	5,585,591	コマーシャル・ペーパー	2,384,787
金銭の信託	1,482	特定取引負債	4,402,110
有価証券	25,712,709	借入金	10,829,248
貸出金	72,945,934	外国為替	865,640
外国為替	2,166,190	短期社債	1,256,600
リース債権及びリース投資資産	2,329,431	社債	9,057,683
その他資産	8,005,807	信託勘定借	1,328,271
有形固定資産	3,475,131	その他負債	6,348,202
賃貸資産	2,553,213	賞与引当金	84,046
建物	341,949	役員賞与引当金	3,861
土地	424,277	退職給付に係る負債	39,982
リース資産	6,332	役員退職慰労引当金	2,026
建設仮勘定	33,971	ポイント引当金	22,244
その他の有形固定資産	115,387	睡眠預金払戻損失引当金	17,765
無形固定資産	865,584	利息返還損失引当金	144,763
ソフトウェア	428,756	特別法上の引当金	2,397
のれん	272,203	繰延税金負債	455,234
リース資産	163	再評価に係る繰延税金負債	30,539
その他の無形固定資産	164,460	支払承諾	8,575,499
退職給付に係る資産	383,418	負債の部合計	187,436,236
繰延税金資産	27,609	(純資産の部)	
支払承諾見返	8,575,499	資本金	2,338,743
貸倒引当金	△ 536,088	資本剰余金	758,215
		利益剰余金	5,552,573
		自己株式	△ 12,493
		株主資本合計	8,637,039
		その他有価証券評価差額金	1,688,842
		繰延ヘッジ損益	△ 68,543
		土地再評価差額金	37,097
		為替換算調整勘定	36,906
		退職給付に係る調整累計額	59,121
		その他の包括利益累計額合計	1,753,424
		新株予約権	2,823
		非支配株主持分	1,219,604
		純資産の部合計	11,612,892
資産の部合計	199,049,128	負債及び純資産の部合計	199,049,128

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書謄本

グループ会社の
ご紹介

トピックス等

第16期（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		5,764,172
資金運用収益	2,165,788	
貸出金利息	1,469,232	
有価証券利息配当金	342,013	
コールローン利息及び買入手形利息	19,462	
買現先利息	24,566	
債券貸借取引受入利息	14,619	
預け金利息	75,619	
リース受入利息	70,941	
その他の受入利息	149,333	
信託報酬	3,884	
役務取引等収益	1,244,063	
特定取引収益	246,338	
その他業務収益	1,863,345	
賃貸料収入	271,703	
割賦売上高	1,041,351	
その他の業務収益	550,290	
その他経常収益	240,751	
貸倒引当金戻入益	11,562	
償却債権取立益	10,231	
その他の経常収益	218,957	
経常費用		4,600,059
資金調達費用	775,560	
預金利息	283,229	
譲渡性預金利息	86,810	
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,471	
売現先利息	48,597	
債券貸借取引支払利息	11,316	
コマーシャル・ペーパー利息	18,393	
借入金利息	54,654	
短期社債利息	54	
社債利息	186,095	
その他の支払利息	77,936	
役務取引等費用	177,418	
特定取引費用	36	
その他業務費用	1,589,355	
賃貸原価	142,894	
割賦原価	987,154	
その他の業務費用	459,305	
営業経費	1,816,197	
その他経常費用	241,491	
経常利益		1,164,113
特別利益		866
固定資産処分益	852	
金融商品取引責任準備金取崩額	13	
特別損失		56,129
固定資産処分損	5,563	
減損損失	49,900	
金融商品取引責任準備金繰入額	665	
税金等調整前当期純利益		1,108,850
法人税、住民税及び事業税	225,617	
法人税等調整額	44,907	
法人税等合計		270,524
当期純利益		838,326
非支配株主に帰属する当期純利益		103,957
親会社株主に帰属する当期純利益		734,368

第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	757,346	5,036,756	△ 12,913	8,119,085
当期変動額					
新株の発行	847	847			1,695
剰余金の配当			△ 218,596		△ 218,596
親会社株主に帰属する当期純利益			734,368		734,368
自己株式の取得				△ 142	△ 142
自己株式の処分		△ 41		562	521
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		62			62
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加			34		34
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加			5		5
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少			△ 599		△ 599
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少			△ 2		△ 2
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少			△ 314		△ 314
土地再評価差額金の取崩			923		923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	847	868	515,817	420	517,954
当期末残高	2,338,743	758,215	5,552,573	△ 12,493	8,637,039

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,542,308	△ 42,077	38,109	65,078	9,034	1,612,453	3,482	1,499,264	11,234,286
当期変動額									
新株の発行									1,695
剰余金の配当									△ 218,596
親会社株主に帰属する当期純利益									734,368
自己株式の取得									△ 142
自己株式の処分									521
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									62
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加									34
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加									5
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少									△ 599
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少									△ 2
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少									△ 314
土地再評価差額金の取崩									923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,533	△ 26,466	△ 1,012	△ 28,171	50,087	140,971	△ 659	△ 279,659	△ 139,348
当期変動額合計	146,533	△ 26,466	△ 1,012	△ 28,171	50,087	140,971	△ 659	△ 279,659	378,606
当期末残高	1,688,842	△ 68,543	37,097	36,906	59,121	1,753,424	2,823	1,219,604	11,612,892

決算の概況（単体）

第16期末（平成30年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	396,556	流動負債	1,275,354
現金及び預金	251,680	短期借入金	1,228,030
前払費用	340	未払金	11,440
未収収益	31,638	未払費用	34,081
未収還付法人税等	67,414	未払法人税等	6
繰延税金資産	313	未払事業所税	75
その他	45,169	賞与引当金	693
		役員賞与引当金	400
		その他	626
固定資産	11,708,409	固定負債	5,304,535
有形固定資産	13,815	社債	5,105,279
建物	89	長期借入金	199,221
工具、器具及び備品	7	繰延税金負債	34
建設仮勘定	13,718		
無形固定資産	296	負債の部合計	6,579,890
ソフトウェア	296	(純資産の部)	
投資その他の資産	11,694,298	株主資本	5,522,252
関係会社株式	6,156,181	資本金	2,338,743
関係会社長期貸付金	5,537,800	資本剰余金	1,584,508
長期前払費用	315	資本準備金	1,560,221
その他	0	その他資本剰余金	24,286
		利益剰余金	1,611,493
		その他利益剰余金	1,611,493
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	1,581,073
		自己株式	△ 12,493
		新株予約権	2,823
		純資産の部合計	5,525,075
資産の部合計	12,104,965	負債及び純資産の部合計	12,104,965

第16期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	366,321
関係会社受取配当金	257,001
関係会社受入手数料	10,226
関係会社貸付金利息	99,093
営業費用	133,533
販売費及び一般管理費	23,195
社債利息	106,052
長期借入金利息	4,285
営業利益	232,787
営業外収益	223
受取利息	35
受取手数料	1
その他	186
営業外費用	12,002
短期借入金利息	4,298
支払手数料	313
社債発行費償却	7,193
その他	197
経常利益	221,008
特別損失	10
関係会社株式売却損	10
税引前当期純利益	220,998
法人税、住民税及び事業税	△ 44,393
法人税等調整額	36,090
法人税等合計	△ 8,302
当期純利益	229,300

第16期（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,327	1,583,701	30,420	1,570,369	1,600,789	△ 12,913	5,509,473	3,206	5,512,680
当期変動額											
新株の発行	847	847		847					1,695		1,695
剰余金の配当						△ 218,596	△ 218,596		△ 218,596		△ 218,596
当期純利益						229,300	229,300		229,300		229,300
自己株式の取得								△ 142	△ 142		△ 142
自己株式の処分			△ 41	△ 41				562	521		521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△ 382	△ 382
当期変動額合計	847	847	△ 41	806	-	10,704	10,704	420	12,778	△ 382	12,395
当期末残高	2,338,743	1,560,221	24,286	1,584,508	30,420	1,581,073	1,611,493	△ 12,493	5,522,252	2,823	5,525,075

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査委員会

監 査 委 員	松 本 正 之	㊞
監 査 委 員	山 崎 彰 三	㊞
監 査 委 員	新 保 克 芳	㊞
監 査 委 員	寺 本 敏 之	㊞
監 査 委 員	三 上 徹	㊞

(注) 監査委員松本正之、山崎彰三及び新保克芳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

グループ会社のご紹介



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。



会社概要（平成30年3月末現在）

商 号 株式会社三井住友銀行

事 業 内 容 銀行業務

設立年月日 平成8年6月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

頭 取 高島 誠

従 業 員 数 29,192名（就業者数）

拠点数 ■ 国 内

2,135カ所

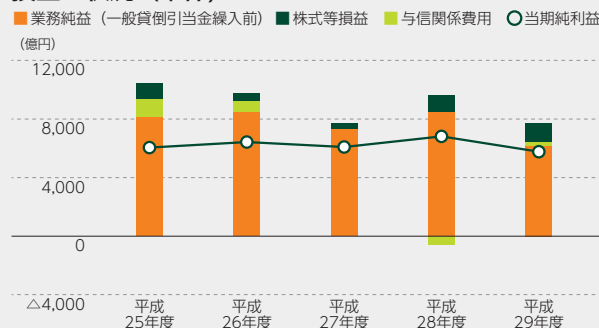
（本支店507（うち被振込専用支店46）、出張所455、銀行代理業者1、無人店舗1,172）

■ 海 外

43カ所（支店18、出張所22、駐在員事務所3）

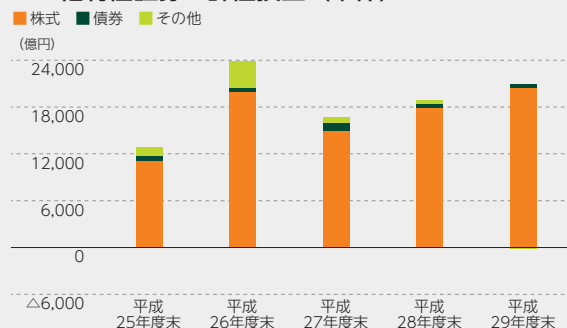
（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。
海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

損益の状況（単体）



注 平成25年度から平成27年度及び平成29年度の与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

その他有価証券の評価損益（単体）



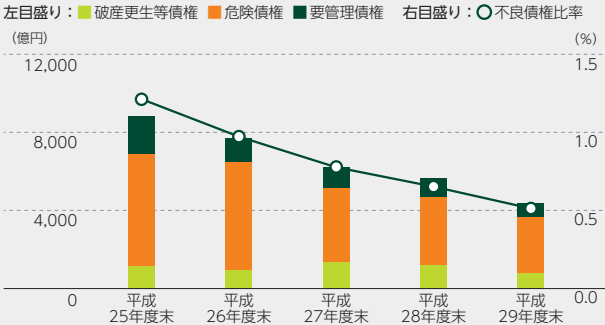
三井住友銀行の決算概況
損益の状況

(単位：億円)

科 目	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	(A) - (B)
業務粗利益	14,279	16,636	△2,357
資金利益	9,570	11,389	△1,819
信託報酬	20	19	1
役務取引等利益	3,298	3,488	△190
特定取引利益	593	600	△7
その他業務利益	796	1,138	△342
経費 (除く臨時処理分)	△8,107	△8,169	62
人件費	△3,301	△3,320	19
物件費	△4,317	△4,344	27
税金	△488	△504	16
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,171	8,467	△2,296
一般貸倒引当金繰入額 ①	-	△376	376
業務純益	6,171	8,090	△1,919
臨時損益	1,380	549	831
不良債権処理額 ②	△156	△274	118
貸倒引当金戻入益 ③	422	-	422
償却債権取立益 ④	0	40	△40
株式等損益	1,276	1,150	126
株式等売却損益	1,368	1,297	71
株式等償却	△91	△146	55
その他臨時損益	△162	△366	204
経常利益	7,552	8,640	△1,088
特別損益	△278	△69	△209
固定資産処分損益	△10	△28	18
減損損失	△267	△41	△226
税引前当期純利益	7,274	8,570	△1,296
法人税、住民税及び事業税	△1,686	△1,134	△552
法人税等調整額	182	△618	800
当期純利益	5,770	6,817	△1,047
与信関係費用 (①+②+③+④)	266	△611	877

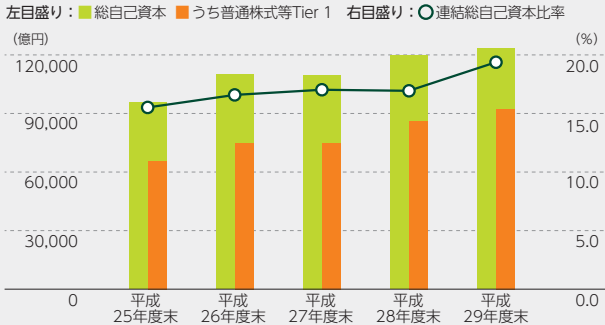
注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率 (単体)



注 不良債権比率＝金融再生法開示不良債権／（金融再生法開示不良債権＋正常債権）

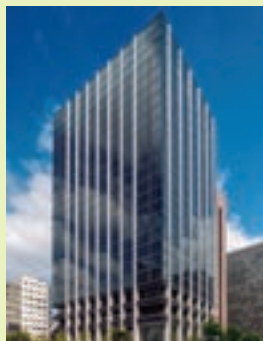
連結総自己資本比率



注 三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。

SMBC
SMBC信託銀行

SMBC信託銀行は、昭和61年2月の設立以降、企業向けの信託業務に加え、信託制度・機能を活用したテラーメイド型のプライベートバンキング、資産運用業務を展開してまいりました。平成25年10月からはSMBCグループの一員となり、また、平成27年11月にはシ



ティバンク銀行のリテール事業部門を新ブランド「PRESTIA」として統合し、新たな一歩を踏み出しました。

SMBC信託銀行は、これまで培ってきた信託サービスに関する高度な知見と経験に、SMBCグループの強固な組織力と豊富な情報力を融合させ、お客さまに幅広いサービスを提供していきます。

商号 株式会社SMBC信託銀行
事業内容 銀行業務、信託業務
設立年月日 昭和61年2月25日
本店所在地 東京都港区西新橋一丁目3番1号
代表者 古川 英俊
従業員数 1,988名
拠点数 国内37カ所
(インターネット支店、出張所含む)
(平成30年3月末現在)

財務情報 (単位：億円)		
	平成29年度	平成28年度
経常収益	506	399
経常利益	△ 71	△ 158
当期純利益	△ 57	△ 41
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	30,644	27,108

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、国内トップクラスの総合リース会社です。これまでに培った専門性やグループの総合力を駆使して、お客さまの設備投資や販売活動に役立つ様々な金融サービスを提供するとともに、お客さまの事業活動のグローバル化に伴うニーズにもお応えしております。また、社会のイノベーションを捉え、農林水産、地方創生、情報通信技術等、新分野にも積極的に取り組むほか、世界屈指の航空機リース事業を展開しております。



お客さまのニーズを的確に捉え、最適な金融ソリューションや幅広いサービスを提供していくことで、お客さまとともに発展していきます。

商号 三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 昭和38年2月4日
本社所在地 [東京本社]
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
[大阪本社]
大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代表者 橘 正喜
従業員数 3,550名
(平成30年3月末現在)

財務情報 (連結) (単位：億円)		
	平成29年度	平成28年度
営業収益	16,228	14,204
営業利益	964	890
経常利益	976	904
親会社株主に帰属する当期純利益	545	504
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	56,629	56,016

注 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited、SMFLキャピタル株式会社等が含まれております。



SMBC日興証券

SMBC日興証券は、本年7月7日に創業100周年を迎えます。
 そのような記念の年の始まりとなる本年1月1日に、SMBC
 日興証券は、これまでSMBCグループの証券子会社として互い
 に切磋琢磨してまいりましたSMBCフレンド証券と合併いたし



ました。合併前の両社の強みを活かしつつ、引き続き、SMBCグループの中該証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを推進してまいります。今後も、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと常にお客さまのことを誠実に考えて、お客さまに新しい価値を提供できるよう、努めてまいります。

商 号	SMBC日興証券株式会社
事 業 内 容	証券業務
設立年月日	平成21年6月15日
本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代 表 者	清水 喜彦
従業員数	10,574名

(平成30年3月末現在)

財務情報

(単位：億円)

	平成29年度	平成28年度	
		SMBC 日興証券	SMBC フレンド証券
営業収益	3,760	3,344	424
営業利益	848	690	47
経常利益	874	705	57
当期純利益	577	394	7
	平成29年度末	平成28年度末	
総資産	105,518	115,369	3,197

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友カード

三井住友カードは、国内における「Visa」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する企業として、多くのお客さまに支持されてきました。SMBCグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的な



カード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。

商 号	三井住友カード株式会社
事 業 内 容	クレジットカード業務
設立年月日	昭和42年12月26日
本社所在地	[東京本社] 東京都港区海岸一丁目2番20号 [大阪本社] 大阪市中央区今橋四丁目5番15号

(平成30年3月末現在)

財務情報

(単位：億円)

	平成29年度	平成28年度
営業収益	2,477	2,234
営業利益	415	347
経常利益	410	345
当期純利益	283	244
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	16,982	15,007

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。SMBCグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジット



カード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、SMBCグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。

商号 株式会社セディナ
事業内容 クレジットカード業務、信販業務
設立年月日 昭和25年9月11日
本社所在地 [本店]
名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
[東京本社]
東京都港区港南二丁目16番4号

代表者 中西 智
従業員数 3,348名
(平成30年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)		
	平成29年度	平成28年度
営業収益	1,496	1,521
営業利益	20	70
経常利益	22	71
当期純利益	△ 59	142
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	21,150	21,125

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



SMBCコンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力：松竹株式会社
株式会社歌舞伎座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指していきます。

商号 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容 消費者金融業務
設立年月日 昭和37年3月20日
本社所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
代表者 幸野 良治
従業員数 2,211名
(平成30年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)		
	平成29年度	平成28年度
営業収益	1,922	1,862
営業利益	154	516
経常利益	157	518
当期純利益	89	1,008
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	9,393	9,258

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



日本総研

The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービ



スの提供をはじめ、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーション等、多岐にわたる企業活動を展開しています。

商 号 株式会社日本総合研究所
事 業 内 容 システム開発・情報処理業務、
コンサルティング業務、
シンクタンク業務

設立年月日 平成14年11月1日

本社所在地 [東京本社]
東京都品川区東五反田二丁目18番1号
[大阪本社]
大阪市西区土佐堀二丁目2番4号

代 表 者 洲崎 正弘

従 業 員 数 2,543名 (平成30年3月末現在)

財 務 情 報 (単位：億円)

	平成29年度	平成28年度
営業収益	1,365	1,329
営業利益	28	22
経常利益	25	20
当期純利益	17	15
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	1,034	1,032

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメントは、最高品質の資産運用サービスを提供することを通じて、お客さまの資産形成に貢献する国内トップクラスの資産運用会社です。



いち早く「フィデューシャリー・デューティ宣言」を制定するなど、これまで「お客さま本位の業務運営」に注力してきましたが、業務品質・スピードの向上と、お客さまのクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献する商品・サービスの提供を目指し、引き続き運用責任を全うしていきます。より一層お客さまにご満足いただき、「貯蓄から資産形成へ」の流れに貢献していきます。

商 号 三井住友アセットマネジメント株式会社
事 業 内 容 投資運用業務、投資助言・代理業務
設立年月日 昭和60年7月15日

本社所在地 東京都港区愛宕二丁目5番1号

代 表 者 松下 隆史

従 業 員 数 652名 (平成30年3月末現在)

財 務 情 報 (単位：億円)

	平成29年度	平成28年度
営業収益	465	391
営業利益	73	45
経常利益	74	46
当期純利益	49	35
	平成29年度末	平成28年度末
総資産	538	465

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

トピックス

三井住友フィナンシャルグループ

グループブランド戦略の見直し

当社グループは、グループのブランド価値向上のため、本年4月より、当社グループのブランドを「SMBC」に統一し、当社グループの呼称を「SMBCグループ」に変更いたしました。

グループ各社の社名ロゴ、広告及びパンフレット等を、新たなグループロゴ（右記）を使用するデザインへと順次変更し、グループとしての一体感を強化することで、お客さまへのより一層のサービスの向上に努めてまいります。



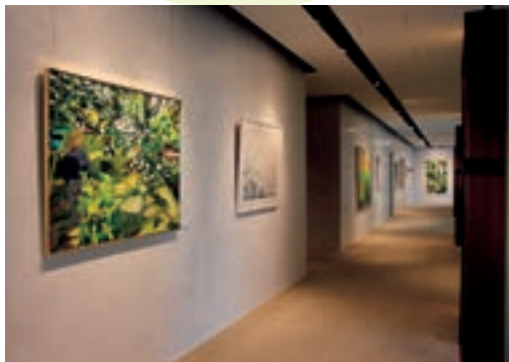
グループロゴ

SMBC信託銀行

「美術品信託」の取扱い開始

SMBC信託銀行は、美術品を信託財産として取り扱うことの当局認可を取得し、昨年12月より「美術品信託」の取扱いを開始いたしました。

従来、お客さまが保有する資産の承継、相続、管理、保管、運用、売却、貸出といった様々なニーズに対し、信託機能を活用したソリューションをご提供しておりますが、受託可能資産に美術品を加え、より一層お客さまのニーズにお応えできる体制を構築しました。



三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友ファイナンス&リース

競争力強化を目的としたリース事業の再編

当社と住友商事株式会社は、三井住友ファイナンス&リースを中心としたリース事業の抜本的な競争力の向上と持続的な成長を図る目的で、リース事業を再編することに関し、昨年11月に基本合意し、本年3月に関係者間で最終契約を締結いたしました。

本再編を通じて、三井住友ファイナンス&リースが、成長の期待される新たなビジネス領域へ本格展開を図るとともに、航空機リース等のリース子会社間での連携を強化し、より一層のシナジーの発揮を追求してまいります。

SMBC日興証券

SMBCフレンド証券との合併

SMBC日興証券は、本年1月1日付で、SMBCフレンド証券と合併し、新たなスタートを切りました。SMBC日興証券は、SMBCグループの総合証券会社として、合併前の両社の持つそれぞれの強みを活かし、商品ラインアップや各種リサーチの多様化、販売チャネルの充実、コンサルティング営業の強化等を通じ、お客さまに、より充実したサービスを提供してまいります。



三井住友カード及び三井住友銀行

キャッシュカード一体型の「SMBCデビット」の発行を開始

三井住友カード及び三井住友銀行は、「SMBCデビット」を本年3月にリニューアルし、三井住友銀行のキャッシュカード一体型のデビットカードとして発行を開始いたしました。

「SMBCデビット」は、多機能ICチップを搭載し、磁気・接触ICによる「Visa」決済に加え、「iD^(注1)」及び「Visa payWave^(注2)」の2種類の非接触IC決済サービスを1枚のカードで提供していましたが、今回のリニューアルでは、これまでの機能はそのままに、キャッシュカード機能を搭載することで、国内での預金の引出しも1枚のカードで行えるようになりました。

(注) 1 「iD」は、株式会社NTTドコモの商標です。

2 「Visa payWave」は、日本国内を含む世界71の国と地域で展開されている、世界基準のセキュリティ技術であるEMVの認証技術を活用した、かざすだけで支払いが可能な非接触決済です。



トピックス

日本総合研究所及び三井住友銀行

次世代モビリティ社会の実現に向けた取組み

昨年11月、日本総合研究所は、群馬大学等と連携し、「ラストマイル自動運転移動サービス^(注)」の実証実験を行いました。

また、本年2月には、三井住友銀行が、地域における自動運転自動車を活用したモビリティサービスの実現に向けて、群馬大学と「次世代モビリティ社会実装研究に関する協定書」を締結するなど、当社グループは、次世代モビリティ社会を金融サービスの面から支援することを追求してまいります。

(注) 自宅からの近距離圏内（最寄り駅・バス停、商店、病院等）の移動のための、自動走行技術等の情報通信技術を活用した新たな移動サービス。



三井住友銀行

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力

三井住友銀行は、東京2020ゴールドパートナー（銀行）として、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施している「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト^(注)」に賛同し、使用済み携帯電話（約4千台）を提供するなど、本プロジェクトを支援してまいります。

(注) 東京2020大会で使用する金・銀・銅メダルを、使用済み携帯電話等の小型家電等から製作する国民参画型のプロジェクト。



SMBCグループにおけるCSR

企業の社会的責任 (CSRサイト) : <http://www.smfg.co.jp/responsibility>

当社グループでは、社会全体の持続的な成長に向けたグローバル金融グループとしての役割を果たすため、CSR活動における重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」と定め、国連サミットで採択されたSDGs (注) の17項目のうち7項目を注力項目として選定し、それぞれの課題に沿った取組みを行っています。

(注) Sustainable Development Goalsの略。平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17項目の国際目標。

	環 境	次世代	コミュニティ
注力項目	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 13 気候変動に 具体的な対策を	4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	1 貧困を なくそう 11 住み続けられる まちづくりを
主な取組み	・環境ビジネスの推進 ・環境リスクへの対応 ・環境負荷軽減への取組み	・成長産業分野への支援 ・新興国における社会課題の解決への取組み ・あらゆる世代に向けた金融リテラシー教育の推進	・安心・安全なコミュニティ実現・発展への貢献 ・NGO/NPOとの連携による社会包摂の推進 ・大規模災害の被災地への復興支援
トピックス	●グリーンボンド発行 ●再生可能エネルギーの活動支援や評価型融資の取組み ●環境マネジメントシステム認証 (ISO14001) 取得 ●気候変動問題への対応	●IoTや農業など成長産業分野への支援 ●インドネシア、ミャンマー等新興国での人材育成支援 ●小学生から社会人向けの各種金融経済教育プログラムの実施	●ソーシャルインパクトボンドを通じた社会課題解決の支援 ●役職員の寄付金やプロボノ活動を通じた各種団体の支援 ●従業員による被災地でのボランティア活動
			

河津ウィンドファーム風力発電プロジェクト

ミャンマーでの教員育成プロジェクト

従業員による被災地支援活動

単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

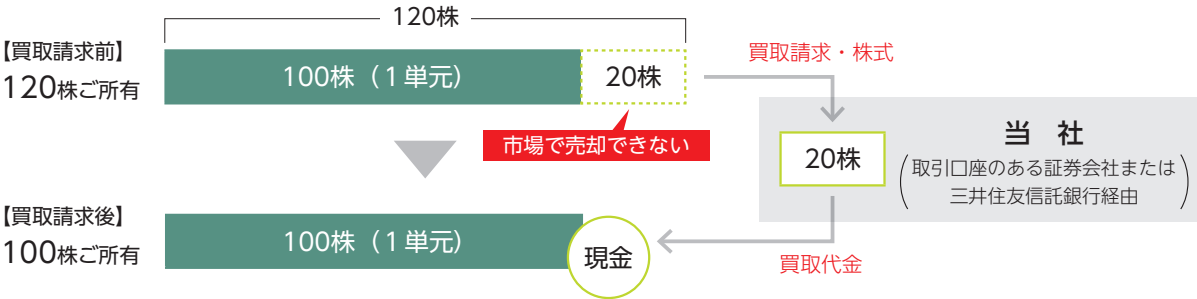
証券市場における当社株式の売買単位は100株（1 単元）となっておりますので、単元未満株式（1～99株）につきましては市場での売買ができません。当社では単元未満株式につき買取制度及び買増制度を実施しておりますので、ご案内申し上げます。

お手続きにつきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

1. 買取制度

ご所有の単元未満株式につきましては、当社に対し、買取りの請求をすることができます。

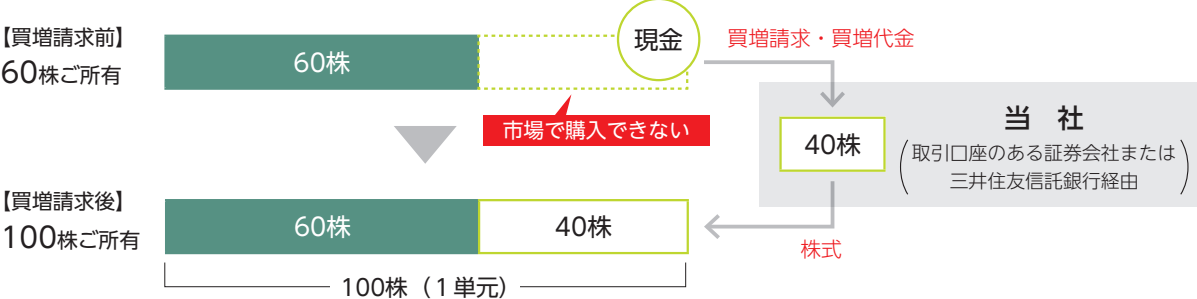
（例）当社株式を120株ご所有の場合



2. 買増制度

当社に対し、ご所有の単元未満株式の数とあわせて1 単元になる数の株式の買増しの請求をすることができます。

（例）当社株式を60株ご所有の場合



※買取請求及び買増請求につきましては、当社所定の手数料に加え、証券会社経由の場合は別途手数料がかかることがあります。
詳細につきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ http://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物の送付先 電話お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元 未済株式の買取り・買 増し等の各種手続き に関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※平成21年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の 支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。



三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。